

町長不信任決議案を提出

阿久津町長 辞意表明

全議員が出席したため採決を行つたところ、賛成者8名で出席議員の4分の3（12人）以上に届かず、否決しました。
（不信任決議は、地方自治法に對応できるのか。

3度目の当初予算審議の6月定例会に向けて6月12日に開催した委員会に町長の出席を要求したが、所要のため欠席した。しかし、町長は本年度の予算を提案する最高責任者である責務・仕事を放棄し、町長室にいたのである。挙句の果てには、町長公用車日報の改ざんという偽装工作までして出席を拒んだ。

また、6月下旬から今日まで町内各種団体の総会や公務にも出席せず、役場にもほとんど在庁していない。もしこのような時に、大災害・大地震が城里町を襲った場合、迅速かつ的確に

提案理由の要旨

第3回臨時会において予算可決後、南條議員・鯉渕議員・河原井議員から城里町長の不信任決議案が提出されました。

全議員が出席したため採決を行つたところ、賛成者8名で出席議員の4分の3（12人）以上に届かず、否決しました。

さつで、「一身上の都合により8月中に町長職を退職する」と述べ退職を表明し、8月1日に議長あてに退職の申し出がありました。

議会を傍聴してみましょう！

傍聴者報告

第2回定例会（6月17日～27日まで開催）

81人

第3回臨時会（7月23日開催）

30人

総務民生常任委員会（6月5日・12日開催）

19人

次回の定例会は、**9月2日**からの予定です

（コミュニティセンター城里1階 サークル室の予定）

傍聴希望当日、コミュニティセンター城里1階の管理事務室で受付簿に住所・氏名等を記入後、傍聴券を交付します。定員は先着順で30人です。

日程など詳しいことは議会事務局へ

TEL.029-288-3111（内線300）